

# センター月だより

〒 507 0034 多治見市豊岡町 55 まなびパークたじみ 4F TEL 0572- 23 - 3455 FAX 0572- 26 - 8813

## 指導日誌より

### = 土岐地区 =

駅前去年中学を卒業した高校生 名と多治見から来た少年 3名、女子生徒 2名がトイレ前で集まって座っていました。あいさつは気持ちよく返ってきましたが、ゴミはそのままの状態でした。(7/1 泉 8)

18 20頃南山公民館横の公園にて、小学校低学年児童 3名 (内女子 名)と未就学男児 名が遊んでいた。近隣の子供たち。声をかけて帰宅を促したところ、遊びを止めて帰路についた。(7/2 駄知 5)

ランドセルを置いて公園で遊ぶ、学校帰りの小学生の女子 4人に声をかけする。素直に帰宅する。(7/9 妻木 3)

小、中、高校、陶史台団地、山神地区、阿庄地区を巡回したが、子供たちの姿が公園、コンビニにも見られなかった。(7/24 下石 2)

お祭りの翌日で雨天ということもあり、人が少なめであった。普段とは違うコースを回り、店の方から様子を聞いた。パチンコ店 (ブレンティ)の方からは、時々見回ってほしいとの依頼を受けた。今後、コースに入れていきたい。(7/27 泉 7)

### = 瑞浪地区 =

二つのグループに分かれて巡回。駅前で 5名、中京高校付近で 30名の高校生に声をかけた。(7/1 瑞浪 B)

コンビニやディスカウントストアで責任者に状況を伺うと、以前は店舗周辺にゴミが散乱していたが、今は特に汚れていないとのこと。(7/7 稲津 F)

下校途中の高校生が多数。みなあいさつして帰っていった。暗い道をひとりで歩く女子生徒に、「歩く道を考えて」と声をかける。(7/9 土岐 C)

19 40頃、駅裏のコンビニ駐車場に 15人の男子高校生が集ってジュース等を飲んでいた。明日、バスケの大会があるので練習が長くなったという。励ますと共に帰宅を促すと、生徒たちはすぐ帰っていった。(7/17 日吉 I)

水上神社祇園祭の巡回をしました。とても賑わしく、中高生は少なかったですが、小学生以下の子どもたちは多く参加していました。(7/18 陶 E)

夏休みに入ったばかりの平日だからか、人通りも少なく、バロー裏もごみ等なく良好な状態であった。(7/21 土岐 D)

## 7月 声かけ活動の結果

	多治見地区	瑞浪地区	土岐地区	合計
指導人数	0	1	0	1
声かけ人数	300	120	185	605
指導員参加者	70	31	38	139

## = 多治見地区 =

・ 19 20、コンビニの駐車場に男子高校生 2人がいたので声をかけた。朝、雨が降り車で送ってもらったので、今も迎えを待っているとのことだった。(7/1 笠原 13)

・ 小学校が特別授業のため、下校中の子どもはいなかったが、公民館では声かけができた。(7/9 養正)

・ 12日は多治見川北地区祇園祭でした。多くの小中高生や家族連れに声かけすると、大きな声であいさつが返ってきました。(7/12 昭和 4)

・ 夕立(雷)の影響で、下校時間が変更されたようで、下校の子供たちとはあまり会えませんでした。(7/15 池田 6)

・ 交流センターにいる子たちたちがいつもより少なかった。6時台はまだ明るかったが、外で、あまり子どもの姿を見ることはありませんでした。(7/17 根本 10)

地区で行われた夏祭りが大勢の人々の参加でにぎわい、子どもたちも夜店や盆踊りで楽しんでいて、声かけにも元気な声で返してくれました。(7/19 南姫 9)

とても暑い日で、外に出ている子どもは少なかった。中学生のクラブ活動から帰る子が多い。あいさつは良く出来ていた。(7/25 北栄 1)

## 説明してくれるかい?

ひとこと

東日本大震災直後、わたしは『恋する原発』という小説を書いた。……不謹慎な(?)内容ゆえにか、相手にされることは少なかった。数少ない例外が、菅原(文太)からの対談の依頼だった。会って最初の一声が、「あんたの小説は面白いが、難しいねえ。説明してくれるかい?」だった。

対話に際して、菅原の特徴は、まず「知らない」と宣言することだ。……

では、菅原は不勉強な人間だったのか。……書店「東京堂」に勤めていた佐野衛は、……「この人(菅原)はただの読書家ではない。おそらく自分のなかにつねに問題意識をもたれていて、本は読まれるが自分の確認したいことが書いてなければ、その本は意味のない本なのだ。」

「反知性主義」のタイトルを掲げた本が次々と出されている。……「バルトによれば、無知とは知識の欠如ではなく、知識に飽和されているせいで未知のものを受け容れることができなくなった状態を言う。」

……逆に言うなら、「知性」とは、未知のものを受け入れることが可能である状態のことだ。菅原のように、である。

高橋源一郎「ぼくらの民主主義なんだぜ」より

### <センターから>

### 14歳以上で自転車の「危険運転」繰り返すと有料講習が義務に

6月発行した「月だより」で概要をお知らせしましたが、6月1日実施された改正道路交通法では自転車の安全運転対策として、自転車の「危険運転」を繰り返すと「自転車運転講習」の受講が命じられます。この講習は14歳以上が対象となります。国内で約7000万台が登録されている自転車ですが、法律上は軽車両にあたりルールを守らないと大きな事故やトラブルになりかねません。

自転車事故の裁判では、2013年、神戸地裁で9500万円の賠償額が示された事故もありました。万が一の時のため、自転車保険の検討も必要です。「危険運転」は下の14項目です。

の安全運転義務とは、ハンドル・ブレーキを確実に操作する安全操作義務と、道路・交通状況に応じ他人に危害を及ぼさないような速度・方法で運転をする安全確認義務のふたつです。傘差し運転や携帯・スマホ・イヤホンをしながらの運転が違反となる可能性があります。

信号無視

通行禁止道路(場所)の通行

歩行者用道路での歩行者妨害

歩道通行や車道の右側通行

路側帯での歩行者の通行妨害

遮断踏切への立ち入り

左方車優先妨害、優先道路車妨害等

右折時、直進車や左折車への通行妨害

環状交差点安全進行義務違反等

一時不停止

歩道での歩行者妨害等

制動装置不備の自転車運転

酒酔い運転

安全運転義務違反